

令和 4 年

郡山市教育委員会

4 月定例会議事録

令和4年 郡山市教育委員会 4月定例会議事録

日 時 令和4年4月28日(木) 午後1時30分

場 所 郡山市教育委員会室 (郡山市役所本庁舎5階)

出席委員 教 育 長 小 野 義 明 教 育 長 阿 部 亜 巳
職務代理者

委 員 今 泉 玲 子 委 員 阿 部 晃 造

委 員 藤 田 浩 志 委 員 田 中 里 香

出席者 教育総務部長 寄 金 孝 一
学校教育部長 嶋 忠 夫
教育総務部次長兼総務課長 渡 部 洋 之
学校教育部次長 ((併)こども部次長) 橋 本 香
こども部次長 ((併)学校教育部次長) 伊 藤 克 也
生涯学習課長 宗 形 直 美
中央公民館長 渡 邊 信 幸
中央図書館長 莊 原 文 彰
美 術 館 長 菅 野 洋 人
学校教育推進課長 日 下 明 彦
教育研修センター所長 難 波 和 生
総合教育支援センター所長 大 竹 学

書 記 岩 瀬 綾 子

会 議 次 第

1 開 会

2 前回議事録の承認

3 教育長の報告

4 議 事

議案第 11 号 臨時代理による処理の承認を求めることについて（人事）

議案第 12 号 臨時代理による処理の承認を求めることについて（予算）

議案第 13 号 郡山市勤労青少年ホーム運営委員会委員の委嘱について

5 そ の 他

（1）新型コロナウイルス感染症関連について

6 各課報告

7 閉 会

教 育 長 只今から、郡山市教育委員会令和 4 年 4 月定例会を開会いたします。
本日は、欠席委員がございませんので、本定例会は成立いたします。
なお、本日は、傍聴人はおられません。
はじめに、令和 4 年 3 月定例会の議事録の承認についてですが、何か御意見等はございますか。

（なし）

教 育 長 それでは、これより採決いたします。
令和 4 年 3 月定例会の議事録については、配付のとおり決定することに御異議ございませんか。

（異議なし）

教 育 長 御異議なしと認め、そのように決しました。
次に、教育長報告をいたします。今月の教育長報告として 4 月中に開催されました各種総会・理事会等の内容と、4 月 19 日に実施いたしました令和 4 年度第 1 回郡山市立学校長会議の資料について報告させていただきます。
まず、第 1 回校長会議において各校長・副校長に示した資料についてご説明いたします。4 月から新任校長あるいは新任副校長への着任者、他地区から転入校長がおりましたので、本市の教育施策と各種事業の推進について

確認し、各学校の取り組みについて2点に絞り話をさせていただきました。1点目は、各学校で積極的に取り組んでいただく内容といたしまして、学校におけるDXの推進、特にICT活用による授業変革、学校行事等の充実、働き方改革の推進について、また、ICT活用に関する研修の充実について、を説明いたしました。2点目は、児童生徒が安心して学校生活を送れる環境の整備について説明をいたしました。詳しくは資料をご確認ください。

次に、第73回東北都市教育長協議会定期総会及び研修会が秋田県大館市において3年ぶりに対面で開催されました。この総会におきまして、来年度の開催地として郡山市が正式に決定いたしました。今後は、福島県都市教育長協議会事務局の会津若松市教育委員会と連携を図りながら準備を進めていきたいと考えております。

以上で、私からの報告を終わります。

教 育 長 次に、「4 議事」に入ります。本定例会には、議案第11号「臨時代理による処理の承認を求めることについて（人事）」、議案第12号「臨時代理による処理の承認を求めることについて（予算）」、議案第13号「郡山市勤労青少年ホーム運営委員会委員の委嘱について」、以上、議案3件が提出されております。議事の「議案第13号」の案件につきましては、人事案件であります。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」の規定に基づき、非公開にすべき案件と考えられますので、委員の皆様にお諮りいたします。「議案第13号」の案件について、非公開とすることに対し、賛成の委員の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教 育 長 出席者の3分の2以上の賛成でありますので、「議案第13号」の案件につきましては、非公開とすることに決しました。

つきましては、非公開の案件については、後ほどの「6 各課報告」終了後に審議することにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認め、はじめに、議案第11号「臨時代理による処理の承認を求めることについて（人事）」の事務局の説明を求めます。

生涯学習課長 それでは、議案第11号「臨時代理による処理の承認を求めることにつ

(人事)」を御説明いたします。郡山市社会教育委員1名の変更でございます。理由は退職に伴う後任者への変更です。山本宏樹氏の東京電機大学退職に伴い、新たに同大学から推薦をいただいた木場裕紀氏に残任期間の令和4年4月1日から令和5年5月31日まで委嘱するものであります。なお、条例上委員の定数は20名以内であり、満たしていることを申し添えます。以上でございます。

教 育 長 委員の皆様、御質問等ございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、これより採決いたします。「議案第11号」については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認めます。よって、「議案第11号」については、原案のとおり決しました。

次に、議案第12号「臨時代理による処理の承認を求めることについて(予算)」の事務局の説明を求めます。

総 務 課 長 議案第12号「臨時代理による処理の承認を求めることについて(予算)」を御説明いたします。令和3年度末専決補正予算及び令和4年度3月28日専決補正予算について、歳出予算を基に一括し御説明いたします。

初めに、令和3年度末専決補正予算については、年度末の事業費の確定に伴う不要残額を減額するものであり、合計24件総額536,328千円の減額を行うものであります。主な事業費について、教育総務部では小学校施設費の内、小学校長寿命化改修事業費154,707千円や総合学習センター費の総合学習センター改修費32,143千円など合計14件461,985千円の減額を行うものであります。学校教育部では、小学校就学奨励援助費13,584千円及び中学校就学奨励援助費47,410千円など、合計10件74,343千円の減額を行うものであります。次に、事故繰越しの1件292,160千円は教育総務部に係るものであり、令和3年2月13日に発生した福島県沖地震により被害を受けた中央図書館において、令和3年度末に向けて復旧修繕を進めておりましたが、令和4年3月16日に発生した福島県沖地震により、再度被害を受けたため、工期内の完成が困難になったことから繰り越すもので

あります。

次に、令和4年度3月28日専決補正予算については教育総務部に係るものであり、令和4年3月16日に発生した福島県沖地震により被害を受けた小中学校、中央公民館、中央図書館、美術館の災害復旧修繕費として合計で4件281,194千円の増額を行うものであります。

説明は、以上でございます。

教 育 長 委員の皆様、御質問等ございますか。

阿 部 委 員 歳出額が少なく済んだことは良いことだと思いますが、大きく減額になっているのは、執行できなかった事業等があるためでしょうか。

総 務 課 長 今回減額するものはすべて執行残額についての減額についてであります
が、特に災害復旧費については早急に対応するため、概算により、ある程度
多めに予算を組んでいることが要因となっております。

阿 部 委 員 減額の金額が大きいです、予算を計上する段階では通常大まかに作成
するものなのでしょうか。

総 務 課 長 予算を計上する段階では各課でそれぞれ精査し財政課の査定を受けるこ
ととなります。減額の金額を見ると少ない金額ではございませんが、予算成
立後に状況が変わる場合や、災害復旧費は概算で予算を作成するため、ご説
明いたしました金額となったものです。

教 育 長 関連することですが、昨年度1年間コロナウイルス感染症の影響があり、
実際に予算に含まれる事業でも縮小・中止して執行残額が発生した事案も
あったかと思われませんが、学校教育部ではいかがでしょうか。

学校教育部長 学校教育部に関しまして、コミュニティスクール導入等促進事業費
1,215千円が減額となっておりますが、講師を招聘するコミュニティスク
ールの説明会がコロナ禍において開催できなかったため、講師旅費や報償
費等が減額となっております。

阿 部 委 員 災害対応等の突発的な対応もあるかと思いますが、財源は税金や交付金
であるため、精度の高い予算組みをしていただきたいと思います。

教育総務部長 教育総務部に係る 461,985 千円の減額の内訳についてですが、一番大きいものは工事請負費となります。工事の設計額に対し落札率が低くなると、執行残額が多く発生することとなります。執行残額が多く出た小中学校の施設整備関係、災害復旧関係についての減額はすべて工事関係となっております。設計する際には建築課に依頼し、適正なコストを計上し工事発注を行いますが、競争入札の結果、落札率が低くなり、執行残額が発生するという状況です。その他の執行残額が積み上がった結果、教育総務部として 461,985 千円が発生したという状況です。なお、発注に当たっては、再度設計の詳細を確認し進めていきたいと思えます。

阿部委員 大半が工事関係の事業費ということですね。分かりました。

教育長 それでは、これより採決いたします。「議案第 12 号」については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なし)

教育長 御異議なしと認めます。よって、「議案第 12 号」については、原案のとおり決しました。

次に、「5 その他」に入ります。(1)「新型コロナウイルス感染症関連について」、説明を求めます。

学校教育部長 新型コロナウイルス感染症関連についてご説明いたします。4月の児童生徒と教職員の昨日までの感染状況でございますが、小学生が525名、中学生が172名、義務教育学校が3名、児童生徒合計が700名となり、1日平均約26人と高止まりの状況となっております。症状につきましては、幸いほぼ軽症または無症状であり、熱が出た児童生徒も翌日には解熱する状況で、入院している児童生徒はおりません。小中学生のこれまでの感染状況については、2月から急増し現在に至っております。感染経路については、家庭内感染と学校内感染が多くを占めておりますが、その他感染経路不明についても半分近くを占めております。明日から連休になるため、家庭内での感染防止対策について、各学校長と保護者宛てに通知を発出いたしました。特に帰宅後に発熱するケースが多いため、下校後も検温を依頼いたしました。また、発熱等の症状が見られた場合は速やかに医療機関を受診するようお願いしたところです。連休中に、部活動やスポーツ少年団、学習塾などに参

加する場合にも、事前の検温を徹底し、マスクの着用や黙食の徹底などの感染防止対策を講じるよう依頼いたしました。

説明は、以上でございます。

教 育 長 委員の皆様、御質問等ございますか。

藤 田 委 員 2点お伺いいたします。まず、学外の団体に対する小中学校の体育館や校庭等の貸出の自粛が4月15日までから5月15日までに延長されましたが、5月15日以降の貸出の可否についての判断基準についてお伺いしたいと思います。2点目は、前回の定例会で卒業式について伺いましたが、今回は入学式に小学1年生と中学1年生で、コロナ関係により出席できなかった児童生徒の数を教えてください。

教育総務部長 学校の社会開放についてですが、県のまん延防止等重点措置は解除となりましたが、感染拡大防止重点対策期間が延長されております。貸出の自粛期間を当初4月15日まで予定しておりましたが、延長し5月15日までといたしました。基準は明確にはございませんが、感染拡大防止重点対策期間中は、感染防止徹底のため解放せず自粛すると判断したものでございます。

学校教育部長 入学式の欠席についてですが、小学生が52名、中学生が27名になっております。こちらは、陽性者、濃厚接触で健康観察期間中の児童生徒、PCR検査の結果待ちの児童生徒数でございます。

藤 田 委 員 1点目について、学外への貸出を自粛することは仕方ないことだと思いますが、市内の学校関係以外の体育施設は貸し出されており、密になっているという話を聞きました。特にスポーツ少年団等で大会に向けた練習をするのはそのような施設を利用するため、予約が集中し密になることは悩ましいことだと思います。そのため、特に児童生徒が関わるスポーツ少年団等へ、学校は感染対策を徹底しないといけない場所だということと、貸出についての明確な基準について、情報を発信してほしいと思います。2点目については、前回も申し上げましたが、区切りとしての卒業式・入学式でありますので、精神的なケアをしていただきたいと思います。特に1年生は状況が変わるため、負担がかかりやすい時期だと思います。そこで欠席をするということは、最初のスタートでつまずいてしまうこともあり

非常に繊細なケアが必要とされると思いますので、ぜひ改めてお願いしたいと思います。

学校教育部長 入学式に参加できないということは、新しい学校生活のスタートと一緒に切れないということで、欠席した児童生徒がいた学校には、児童生徒が出席した際に、校長室等で校長先生から入学室に代わるセレモニーを行うなど、新たなスタートが切れるような対応をお願いしたところでございます。

教 育 長 その他、ございますか。

(なし)

教 育 長 次に「6 各課報告」に入ります。

(各所属、下表案件について報告)

| No | 所 属 名 | 件 名 |
|----|------------|--|
| 1 | 中央図書館 | 2021.2.13 福島県沖地震の復旧修繕と 2022.3.16 福島県沖地震被災の復旧について |
| 2 | 美術館 | 企画展「横浜美術館所蔵 日本美術院の作家たち展」について |
| | | ワークショップ「はじめての「岩絵具」で描く」報告について |
| | | ミュージアムコンサート「マダムギターパンダ」報告について |
| 3 | 学校教育推進課 | 令和3年度児童生徒の交通事故発生状況について |
| 4 | 教育研修センター | 郡山市版 令和4年度 指標に基づく研修計画について |
| | | 郡山市 GIGA スクール運営支援センター開設式について |
| 5 | 総合教育支援センター | 令和3年度 月別不登校児童生徒数の状況について |

教 育 長 各課の報告が終了しましたので、先ほど非公開としました議事の審議に入ります。本日は、傍聴人がおりませんので直ちに審議に入ります。

(「議案第13号」の案件を非公開で審議し、全会一致で原案のとおり承認。)

教 育 長 本定例会に提出された案件は以上となります。その他、委員の皆様から御意見等ありますか。

藤 田 委 員 郡山市内の児童生徒の中に、ウクライナあるいはロシアを起源とする児童生徒がいらっしゃるかお伺いしたいと思います。

学校教育部長 ウクライナからの避難者を含めておりません。

藤 田 委 員 ウクライナから避難されている方はもちろん支援していかなくてはならないのですが、ロシアを起源とする方が差別や誹謗中傷を受けていることは気を付けなければならないと思います。対象の児童生徒がいない場合でも、そのような理由の誹謗中傷やいじめは絶対に許されないことだと思いますので、機会があれば、出身地によつての差別等に対する指導をしていただきたいと思います。否定的なニュースで特定の地域の印象が非常に悪くなっているので、個人個人に責任はないということを見せたいと思います。

教 育 長 その他、ございますか。

(なし)

教 育 長 事務局から他にありますか。

(なし)

教 育 長 ないようですので、以上で郡山市教育委員会令和4年4月定例会を閉会いたします。

終了時刻 午後2時28分